明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○排他的経済水域及び大陸棚に関する法律第二条第二号の海域を定める政令の一部を改正する政令（二三〇）　五
○内閣官房組織令の一部を改正する政令（二三一）　六
○金融庁組織令の一部を改正する政令（二三二）　九
○総務省組織令の一部を改正する政令（二三三）　一九
○外務省組織令の一部を改正する政令（二三四）　二〇
○経済産業省組織令及び産業構造審議会令の一部を改正する政令（二三五）　二〇
○国土交通省組織令の一部を改正する政令（二三六）　二三
○防衛省組織令等の一部を改正する政令（二三七）　二七
○宅地建物取引業法施行令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（二三八）　二八
○警察庁組織令の一部を改正する政令（二三九）　二八
○銃砲刀剣類所持等取締法施行令の一部を改正する政令（二四〇）　二九
○令和六年能登半島地震による災害の被害者の特定権利利益に係る満了日の延長に関する政令（二四一）　二九
○年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（二四二）　三〇
○防衛省の職員の給与等に関する法律施行令の一部を改正する政令（二四三）　三〇
〔府　令〕
○警察法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府六二）　三一
○銃砲刀剣類所持等取締法施行規則の一部を改正する内閣府令（同六三）　三四
○金融庁組織規則の一部を改正する内閣府令（同六四）　四五
〔府令・デジタル庁令・省令〕
○預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・デジタル庁・財務・厚生労働・農林水産・経済産業三）　四六
〔府令・省令〕
○役務に係る日本産業規格への適合性の認証に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・総務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　四八
○銃砲刀剣類所持等取締法施行令第二条第二号の銃砲の範囲を定める命令の一部を改正する命令（内閣府・文部科学二）　五三
○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・農林水産五）　五三
〔デジタル庁令〕
○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令（デジタル庁六）　五三
〔省　令〕
○電波監理審議会が行う審理及び意見の聴取に関する規則の一部を改正する省令（総務六八）　五三
○総務省所管補助金等交付規則の一部を改正する省令（同六九）　五五
○外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（総務・財務四）　五五
○租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令の一部を改正する省令（同五）　五六
○外務省組織規則の一部を改正する省令（外務一三）　六六
○関税法施行規則の一部を改正する省令（財務四七）　六九
○国税質問検査章規則の一部を改正する省令（同四八）　六九
○国債の発行等に関する省令の一部を改正する省令（同四九）　七〇
○家内労働法施行規則及び雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一〇一）　七〇
○雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（同一〇二）　七一
○鉱工業品及びその加工技術に係る日本産業規格への適合性の認証に関する省令及び電磁的記録に係る日本産業規格への適合性の認証に関する省令の一部を改正する省令（厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通三）　七一
○火薬類取締法施行規則の一部を改正する省令（経済産業三九）　八〇
○鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令（同四〇）　八四
○鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令の一部を改正する省令（同四一）　一四三
○経済産業省組織規則等の一部を改正する省令（同四二）　一四四
○使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業・環境九）　一五五
〔規　則〕
○人事院規則九―三〇（特殊勤務手当）の一部を改正する人事院規則（人事院九―三〇―一一〇）　一五六
○技能検定、技能講習及び射撃教習に関する規則等の一部を改正する規則（国家公安委一〇）　一六五
○警察大学校サイバーセキュリティ対策研究・研修センターの内部組織に関する規則の一部を改正する規則（同一一）　一六五

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、三ページに掲載されています。